

【土木工事、機械設備工事、電気設備工事】

<補正係数（週休 2 日工事(現場閉所型)）>

現場の閉所状況に応じて、それぞれの経費に以下の補正係数を乗じる。なお、市場単価方式・土木工事標準単価については、**別表**に示す補正係数を乗じるものとする。

[月単位]

・労務費	1.02
・共通仮設費率	1.01
・現場管理費率	1.02

[完全週休 2 日]

・労務費	1.02
・共通仮設費率	1.02
・現場管理費率	1.03

<補正係数（週休 2 日工事(交替制)）>

技術者及び技能労働者の休日率に応じて、それぞれの経費に以下の補正係数を乗じる。なお、市場単価方式・土木工事標準単価については、**別表**に示す補正係数を乗じるものとする。

[月単位]

・労務費	1.02
・現場管理費率	1.02

[完全週休 2 日]

・労務費	1.02
・現場管理費率	1.03

【漁港漁場関係工事】

「港湾工事における週休２日工事の補正方法等の取扱いについて」による。

- （注１）適用する積算基準書により補正する経費対象が異なる場合
○積算基準が異なる複数工種区分を有する工事については、主たる工種の間接工事費率を適用する。
- （注２）農村整備事業の場合
○「山口県農村整備部」の補正係数を適用する。
- （注３）水産事業の場合
○「港湾工事における週休２日工事の補正方法等の取扱いについて」の補正係数を適用する。
- （注４）森林事業の場合
○「山口県森林部」の補正係数を適用する。

港湾工事における週休 2 日工事の補正方法等の取扱いについて

港湾工事については、以下に示すとおり、取り扱うものとする。

1 対象期間

- (1) 起算日は、現場作業着手日以降の最初の土曜日又は月曜日とする。
- (2) 現場閉所の確認は、起算日から完成通知書提出日 2 週間前の時点で単位期間が確保できる期間を対象とする。
- (3) 工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は対象外とする。

2 用語の定義

(1) 単位期間

土曜日を起算日とし、4 週目の金曜日までの連続する 4 週間（28 日）、又は、月曜日を起算日とし、4 週目の日曜日までの連続する 4 週間（28 日）をいう。

(2) 4 週 8 休以上

各単位期間において、8 日以上現場閉所があることをいう。

なお、期間内に祝日、夏期休暇（土日を除く 3 日間）、年末年始休暇（土日を含む 6 日間）が含まれる場合は、これらの日数を加えた日数の現場閉所があること。

3 補正方法等

山口県設計標準歩掛表（港湾編）を適用する工事の労務単価等については、次の方法により補正するものとする。

(1) 労務単価

積算において使用している職種の労務単価に補正係数 1.02 を乗じる。

（小数第 1 位四捨五入）

(2) 共通仮設費率、現場管理費率

それぞれの経費に、次の補正係数を乗じる。

- ・ 共通仮設費率 1.02
- ・ 現場管理費率 1.03

(3) 市場単価

次の算式による。

なお、4 週 8 休以上を確保できた場合における工種毎の補正係数については別表によること。

$\text{補正後市場単価} = \text{標準市場単価} \times \text{週休 2 日補正} \times \text{施工規模等補正}$

※端数処理については、週休 2 日補正、施工規模等補正の順に、各補正毎に小数第 1 位以下切捨てとする。

(4) その他

工事において実施する設計等業務、測量調査、土質調査（チェックボーリング）等は、労務費補正の対象としない。

また、工場製作についても、労務費補正の対象としない。

なお、積算基準が異なる複数工種区分を有する工事の共通仮設費・現場管理費率の補正は、適用した積算基準の間接費率による。

市場単価方式による週休２日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名 称	区 分	補正係数			
		現場閉所		交替制	
		月単位	完全週休 ２日	月単位	完全週休 ２日
鉄筋工		1.02	1.02	1.02	1.02
ガス圧接工		1.01	1.01	1.01	1.01
インターロッキングブロック工	設置	1.01	1.01	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.02	1.02	1.02
防護柵設置工(ガードレール)	設置	1.00	1.00	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.02	1.02	1.02
防護柵設置工(ガードパイプ)	設置	1.00	1.00	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.02	1.02	1.02
防護柵設置工(横断・転落防止柵)	設置	1.02	1.02	1.02	1.02
	撤去	1.02	1.02	1.02	1.02
防護柵設置工(落石防護柵)		1.01	1.01	1.01	1.01
防護柵設置工(落石防止網)		1.01	1.01	1.01	1.01
道路標識設置工	設置	1.00	1.00	1.00	1.00
	撤去・移設	1.01	1.01	1.01	1.01
道路付属物設置工	設置	1.01	1.01	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.02	1.02	1.02
法面工		1.01	1.01	1.01	1.01
吹付砕工		1.01	1.01	1.01	1.01
鉄筋挿入工(ロックボルト工)		1.01	1.01	1.01	1.01
道路植栽工	植樹	1.02	1.02	1.02	1.02
	剪定	1.02	1.02	1.02	1.02
公園植栽工		1.01	1.01	1.01	1.01
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.02	1.02	1.02	1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.01	1.01	1.01	1.01
橋面防水工		1.00	1.00	1.00	1.00
薄層カラー舗装工		1.00	1.00	1.00	1.00
グルーピング工		1.01	1.01	1.01	1.01
軟弱地盤処理工		1.01	1.01	1.01	1.01
コンクリート表面処理工(ウォータージェット工)		1.02	1.02	1.02	1.02

土木工事標準単価による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名 称	区 分	補正係数			
		現場閉所		交替制	
		月単位	完全週休 2日	月単位	完全週休 2日
区画線工		1.02	1.02	1.02	1.02
高視認性区画線工		1.02	1.02	1.02	1.02
橋梁塗装工		1.01	1.01	1.01	1.01
構造物とりこわし工	機械	1.01	1.01	1.01	1.01
	人力	1.02	1.02	1.02	1.02
コンクリートブロック積工		1.02	1.02	1.02	1.02
排水構造物工		1.02	1.02	1.02	1.02
鋼製排水溝設置工		1.02	1.02	1.02	1.02
表層被覆工(コンクリート保護塗装)	固定足場	1.01	1.01	1.01	1.01
	高所作業車	1.01	1.01	1.01	1.01
表面含浸工	固定足場	1.02	1.02	1.02	1.02
	高所作業車	1.02	1.02	1.02	1.02
連続繊維シート補強工	固定足場	1.02	1.02	1.02	1.02
	高所作業車	1.02	1.02	1.02	1.02
剥落防止工(アラミドメッシュ)	固定足場	1.02	1.02	1.02	1.02
	高所作業車	1.02	1.02	1.02	1.02
漏水対策材設置工	固定足場	1.02	1.02	1.02	1.02
	高所作業車	1.02	1.02	1.02	1.02
防草シート設置工		1.01	1.01	1.01	1.01
紫外線硬化型FRPシート設置工 (ポリエステル樹脂)	固定足場	1.01	1.01	1.01	1.01
	高所作業車	1.01	1.01	1.01	1.01
塗膜除去工		1.02	1.02	1.02	1.02
バキュームブラスト工		1.01	1.01	1.01	1.01
道路反射鏡設置工	設置	1.00	1.00	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.02	1.02	1.02
仮設防護柵設置工(仮設ガードレール)		1.02	1.02	1.02	1.02
機械式継手工		1.02	1.02	1.02	1.02
抵抗板付鋼製杭基礎工		1.01	1.01	1.01	1.01
ノンコーキング式 コンクリートひび割れ誘発目地設置工		1.01	1.01	1.01	1.01
FRP製格子状パネル設置工		1.00	1.00	1.00	1.00
侵食防止用植生マット工(養生マット工)		1.02	1.02	1.02	1.02
支承金属溶射工		1.02	1.02	1.02	1.02
耐圧ポリエチレンリブ管(ハウエル管)設置工		1.02	1.02	1.02	1.02

フレア溶接工		1.02	1.02	1.02	1.02
H型ボラード設置工		1.01	1.01	1.01	1.01
橋梁用水切り材設置工	固定足場	1.02	1.02	1.02	1.02
	作業車	1.02	1.02	1.02	1.02

市場単価方式による週休２日の取得に要する費用の計上に関する補正係数（下水道工事）

名 称	規格・仕様	補正係数			
		現場閉所		交替制	
		月単位	完全週休 ２日	月単位	完全週休 ２日
硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.01	1.01	1.01
リブ付硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.01	1.01	1.01
砂基礎工	人力施工	1.02	1.02	1.02	1.02
砂基礎工	機械施工	1.02	1.02	1.02	1.02
碎石基礎工	人力施工	1.02	1.02	1.02	1.02
碎石基礎工	機械施工	1.02	1.02	1.02	1.02
組立マンホール設置工		1.01	1.01	1.01	1.01
小型マンホール工		1.00	1.00	1.00	1.00
取付管およびます設置工	ます設置工	1.00	1.00	1.00	1.00
取付管およびます設置工	取付管布設 及び支管取 付工	1.01	1.01	1.01	1.01

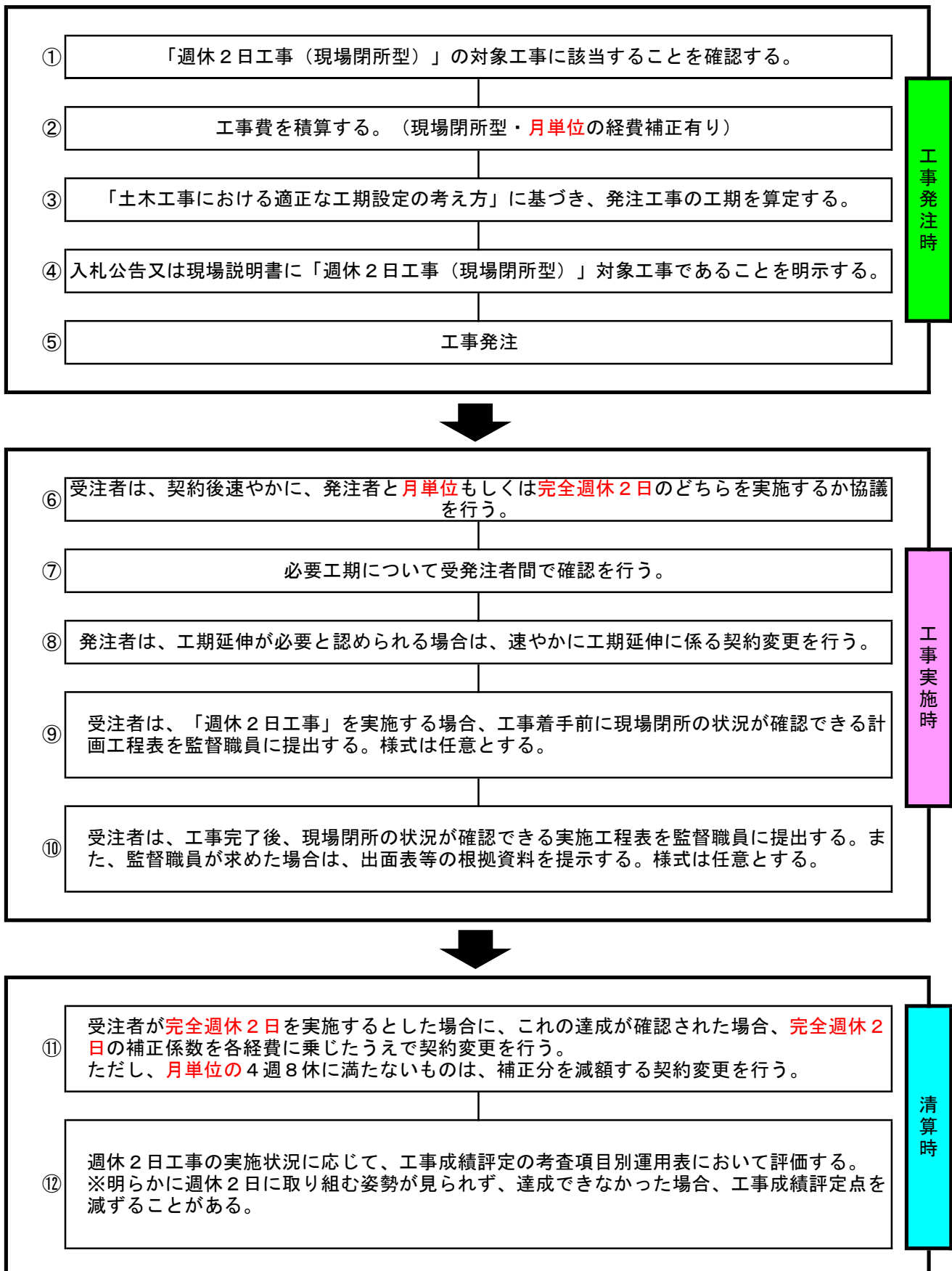
市場単価の補正係数（港湾工事）

工 種	補正係数
底面工	1.01
マット工(アスファルトマット設置・ゴム系マット設置)	1.00
支保工	1.02
足場工	1.01
鉄筋工	1.02
吊鉄筋工	1.02
型枠工	1.02
コンクリート打設工(ポンプ車打設)	1.02
コンクリート打設工(ポンプ車打設以外)	1.02
止水板工	1.02
上蓋工	1.02
伸縮目地工	1.01
係船柱取付	1.02
防舷材取付	1.02
車止・縁金物取付	1.02
係船柱撤去	1.02
防舷材撤去	1.02
車止撤去	1.02
電気防食取付	1.02
防砂目地板取付工(陸上施工)	1.02
防砂目地板取付工(水中施工)	1.02
吸出し防止工(陸上施工・海上施工)	1.02
港湾構造物塗装工(係船柱・車止・縁金物)	1.01
ペトロラタム被覆	1.02
現場鋼材溶接工・切断工(陸上施工・海上施工)	1.02
現場鋼材溶接・切断工(水中施工)	1.02
かき落とし工	1.02
汚濁防止膜設置・撤去・移設	1.01
汚濁防止膜枠設置・撤去	1.01
灯浮標設置・撤去	1.01
汚濁防止膜保守管理(海上目視点検作業船あり・水中目視点検)	1.00
汚濁防止膜保守管理(海上目視点検作業船なし)	1.02
異形ブロック製作 型枠工	1.02
異形ブロック製作 コンクリート打設工	1.02
異形ブロック製作 給熱養生	1.01

「週休2日工事」対象工事の発注から工事完成までの実施フロー

【現場閉所型の場合】

※一般土木事業、水道事業、下水道事業、漁港漁場関係事業を対象とする。



「週休2日工事」対象工事の発注から工事完成までの実施フロー

【交替制の場合】

※一般土木事業、水道事業、下水道事業、漁港漁場関係事業を対象とする。

